



第102回 定時株主総会招集ご通知



2021年3月26日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前8時30分)



パレスホテル東京 2階「葵」
東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

※ お土産はございません

株式会社ブリヂストン

証券コード:5108

報告事項

- (1) 第102期事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第102期計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役12名選任の件

郵送またはインターネット等による議決権行使期限
2021年3月25日(木曜日)午後5時30分まで

ご来場にあたってのお願い

- ・マスクの着用をお願い申し上げます。
- ・ご入場前にサーモグラフィで検温させていただきます。
- ・手指消毒用のアルコール消毒液を準備しておりますのでご利用ください。
- ・感染予防にご協力いただけない場合には、ご入場をお断りすることがあります。予めご了承ください。

目次

- 02 株主のみなさまへ
- 03 第102回定時株主総会招集ご通知
- 04 議決権行使の方法についてのご案内
- 06 株主総会ライブ配信のご案内
- 07 株主総会参考書類
(第102回定時株主総会招集ご通知添付書類)
- 19 事業報告
- 34 連結計算書類
- 37 監査報告

決算ハイライト

連結業績

売上収益

調整後営業利益

29,945億円
(前期比 15%減)

2,229億円
(前期比 35%減)

親会社の所有者に帰属する当期損益

233億円の損失
(前期は2,401億円の利益)

インターネット開示に関する事項

招集ご通知に記載のない下記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主のみなさまに提供しております。

- 事業報告の「主要な事業内容」、「主要な事業所」、「従業員の状況」、「主要な借入先及び借入額(当社)」、「当社の株式に関する事項」、「当社の新株予約権等に関する事項」、「社外役員に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備に関する事項」
- 連結計算書類の「連結持分変動計算書」、「連結注記表」
- 計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

従って、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

当社ウェブサイト

<https://www.bridgestone.co.jp/>

ブリヂストン 株主総会情報

検索

より深く当社を ご理解いただくために

当社ウェブサイトでは、重要な経営方針や当社が取り組むべき社会・環境課題とそれらに対する取り組みをご紹介します。

スマートフォン又はタブレットをご利用の場合は、下記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のお引き立てを賜り、心より厚く御礼申し上げます。

当社グループは今年 創立90周年を迎えました。この90年、決して平坦な道のりではなく、多くの困難にも直面してきました。そのような中でも、創業者が社是として制定した「最高の品質で社会に貢献」を使命として掲げ、成長を続けていくことができました。

次の10年、そしてその先に向けて、新しい経営チームへバトンを託し、更に上を目指し、取り組みを進めてまいります。

今後とも株主のみなさまの一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2021年2月



取締役会長

津谷 正明

株主のみなさまには、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け事業環境の変化はそのスピードや大きさを更に増し、同時に不安定で先の読みにくい状況となっています。このような環境の中で、社会の変化を先取りし、変化をチャンスに変えて、より積極的に社会課題の解決に貢献することが必要だと考えています。

当社グループは2020年を、1931年の創業、1988年のファイアストーン買収を契機とした第二の創業に続く「第三の創業」の初年度として位置付け、使命を前提に「2050年にもサステナブルなソリューションカンパニーとして社会価値・顧客価値を持続的に提供している会社へ」というビジョンを掲げ、新たなチャプターへと踏み出しました。ビジョン実現に向けて、「中長期事業戦略構想」を発表し、その進捗をみなさまにご説明してまいりました。

2021年は創立90周年であると共に、第三の創業の2年目として結果を出していく年となります。コア事業であるタイヤ・ゴム事業の稼ぐ力を引き続き徹底的に強化していくとともに、デジタルトランスフォーメーションやイノベーションには戦略的成長投資を行い、これらをベースに成長事業であるソリューション事業をさらに進化・拡大してまいります。そして2030年、その先を見据え、サステナビリティビジネス構想を推進。コア事業・成長事業に、新たに探索事業としてリサイクル事業を加え、事業全体で資源循環、CO₂削減、カーボンニュートラル化を進めると同時に、それぞれの事業の価値が循環することを目指したサステナビリティビジネスモデルの構築へチャレンジします。

株主のみなさまにおかれましては、今後も変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年2月



取締役
代表執行役 Global CEO

石橋 秀一

株主各位

東京都中央区京橋三丁目1番1号

株式会社ブリヂストン

取締役会長

津谷 正明

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当社は会場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じておりますが、株主様におかれましては、感染状況も踏まえて、ご来場について慎重にご検討くださいますようお願い申し上げます。なお、緊急事態宣言が本株主総会当日に発令されている場合は、当日の体調にかかわらず、できる限りご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。また、本株主総会にご来場されない株主様もインターネットでご視聴いただくことが可能です（6ページをご参照ください）。

当日ご出席されない場合は、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2021年3月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう、①同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご返送くださるか、または②インターネットウェブサイト（<https://www.web54.net>）等により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2021年3月26日（金曜日）午前10時(受付開始：午前8時30分)
2	場 所	パレスホテル東京 2階「葵」 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 (末尾の定時株主総会会場案内図をご参照願います)
3	目的事項	<p>報告事項 (1) 第102期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第102期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類の内容報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役12名選任の件</p> <p>各議案の内容につきましては、7ページ以降の「株主総会参考書類」に記載のとおりです。</p>

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- なお、開会間際は受付が混雑しますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
- インターネットウェブサイト（<https://www.web54.net>）により議決権をご行使いただく際には、5ページの【インターネットによる議決権行使について】をご参照くださいますようお願い申し上げます。
- なお、お手数ですが本招集ご通知は当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類について、修正事項が生じた場合には、当社ホームページ（<https://www.bridgestone.co.jp/>）において、修正後の内容を掲載させていただきます。

議決権行使の方法についてのご案内

株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を受付にご提出願います。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2021年3月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前8時30分）

株主総会にご出席されない場合

郵送



株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送願います。

行使期限

2021年3月25日（木曜日）
午後5時30分必着

インターネット



別記の「インターネットによる議決権行使について」をご参照の上、賛否をご投票願います。

行使期限

2021年3月25日（木曜日）
午後5時30分受付分まで

次頁をご参照ください。

※同一の株主様がインターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、書面およびインターネット等の両方により議決権を重複して行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。ただし、両方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

議決権行使プラットフォームについてのご案内

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

議決権の代理行使に関して必要な事項

株主様は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、株主様または代理人は、代理権を証明する書面（委任状等）を当社に提出いただく必要がありますのでご了承願います。

電磁的方法による招集通知の提供を承諾された株主様が議決権行使書用紙を請求される場合の取り扱い

電磁的方法による招集通知の提供を承諾された株主様が議決権行使書用紙の交付を希望される場合は、5ページの「その他のお問合せ」に記載しておりますお問い合わせ先（三井住友信託銀行 証券代行事務センター）までご連絡くださいますようお願い申し上げます。



インターネットによる議決権行使について

- 1 当社の指定する下記の議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



- 2 議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力し、画面の案内に従ってご利用ください。

行使期限

2021年3月25日(木曜日)
午後5時30分受付分まで

システムに関する条件

1. パソコンまたは携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記の三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート専用ダイヤルにお問い合わせください。
2. インターネットをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

お問い合わせ先

パソコンなどの
操作方法に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031

受付時間 9:00~21:00

その他の
お問い合わせ

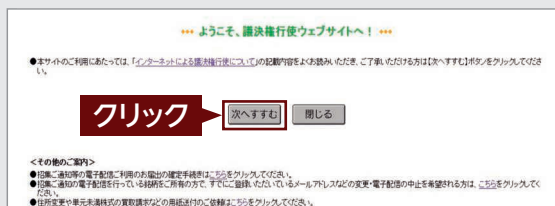
三井住友信託銀行
証券代行事務センター 専用ダイヤル

0120-782-031

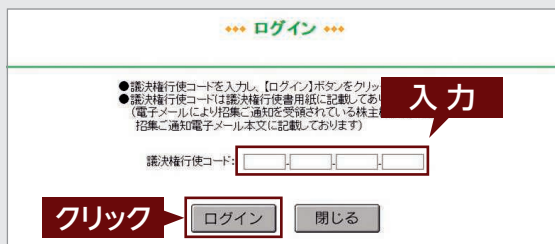
受付時間 9:00~17:00 (土、日、祝日を除く)

アクセス手順

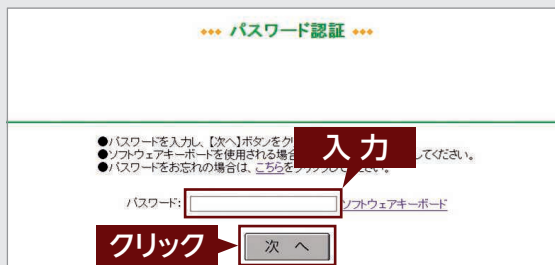
議決権行使ウェブサイトへアクセス



ログインする



パスワードの入力



以降、画面の案内に従い議決権をご行使ください。



株主総会ライブ配信のご案内

当日、株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。

1 当社の指定する下記ウェブサイトアクセスしてください。

公開日時

2021年3月26日（金曜日）午前9時30分より
（株主総会は10時より開始いたします）



配信URL

<https://www.virtual-sr.jp/users/bridgestone/login.aspx>

2 株主IDおよびパスワードを入力する画面が表示されますので、下記に従い株主IDおよびパスワードをご入力ください。

株主ID

お手元の議決権行使書用紙に記載されている**株主番号**

パスワード

株主様のご登録住所の**郵便番号**

3 注意書きにご同意いただき、「視聴する」ボタンをクリックし、ご利用ください。

<ライブ配信ご視聴にあたってのご注意事項>

- ライブ配信をご視聴される株主様は、当日会場にご出席いただく場合と異なり、当日の決議にご参加いただくことができません。郵送またはインターネット等により事前の議決権行使をお願い申し上げます(4~5ページをご参照ください)。また同様に、当日の審議の際にご質問およびご意見を承ることができませんのでご注意ください。
- ご使用のパソコンおよびインターネットの接続環境ならびに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- 株主IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席および役員席付近のみとさせていただきます。

ご不明な点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせください。

株主番号およびパスワードについて

三井住友信託銀行
証券代行事務センター 専用ダイヤル

0120-782-031

受付時間 9:00~17:00（土、日、祝日を除く）

ライブ配信の視聴について

株式会社Jストリーム

03-6722-6254

受付日時: 3月26日（株主総会当日）
午前9時~株主総会終了まで

ライブ配信に関する
お問い合わせ先

株主総会参考書類

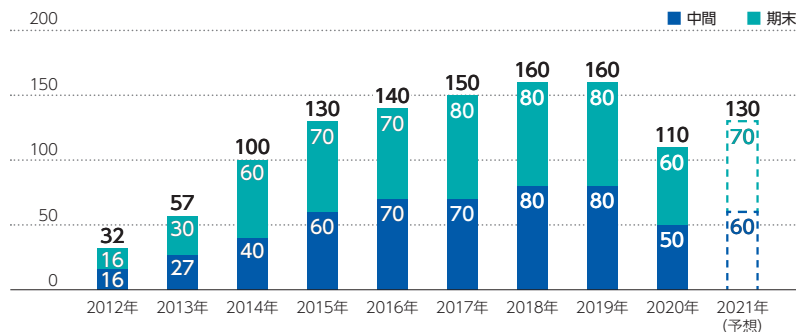
議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績および企業体質の強化、今後の事業展開等を勘案し、以下のとおり期末配当を実施いたしたく存じます。

- (1) 株主様に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
1株につき金60円、総額42,248,082,780円とさせていただきますと存じます。
この結果、中間配当金を含めました当期の配当金は、1株につき金110円となります。
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年3月29日とさせていただきますと存じます。

(ご参考)配当金の推移(円)



	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2019年12月期	—	80.00	—	80.00	160.00
2020年12月期	—	50.00	—	60.00	110.00
2021年12月期(予想)	—	60.00	—	70.00	130.00

(注) 配当予想に関する注意事項

配当予想については、不確実な要素が含まれており、変動する可能性を有しております。
従って、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。

第2号議案 定款一部変更の件

当社は2016年3月24日定時株主総会にてご承認頂き指名委員会等設置会社に移行しておりますが、その後も継続的にコーポレートガバナンス体制の強化を図ってきております。その一環として、この度、取締役会長の制度を廃止し、株主総会の議長および取締役会の議長をそれぞれの役割に応じて選定する制度へ変更いたしたく存じます。

この変更により、株主総会の議長については、株主の皆様に対して当社経営についての説明を引き続き充実させる観点より、代表執行役の中から取締役会において選定することとし、取締役会の議長については、執行監督機能をより高める観点より、社外取締役を含む取締役の中から取締役会において選定することといたしたく存じます。

また、株主総会および取締役会を招集する者についても取締役会において選定することを明記いたしました。(関連条項 現行定款 第15条、第21条、第22条)

当社は業務執行統括の任に当たるべき執行役の定款上の呼称として「CEO」および「COO」と規定しておりましたが、世界各地に所在する当社グループ会社全てを束ねる職責であることから、それぞれ「Global CEO」および「Global COO」と称することを定款に規定いたしたく存じます。

(関連条項 現行定款 第31条)

当社定款には、会社法上の代表執行役および執行役に加えて、その指揮下に執行役員を置くことができる旨を規定しておりましたが、当社は2021年1月1日をもって経営執行体制の刷新の一環として執行役員制度を廃止いたしました。これにより、現行定款第7章 第34条（執行役員）の規定を削除いたしたく存じます。

現行定款	変更案
第1条～第14条（条文省略） (招集権者および議長) 第15条 株主総会は、取締役会長がこれを招集し、議長となる。 取締役会長に事故がある場合または取締役会長が欠員の場合は、あらかじめ取締役会の定めた順位により、先順位の取締役がこれを招集し、議長となる。 第16条～第20条（条文省略） (取締役会長) 第21条 当社は、取締役会の決議により、取締役会長を選定することができる。	第1条～第14条（現行通り） (招集権者および議長) 第15条 株主総会は、取締役の中から取締役会の決議により選定された者がこれを招集し、代表執行役の中から取締役会の決議により選定された者が議長となる。選定された者がそれぞれの職務を果たすことができない事態が生じた場合は、あらかじめ取締役会の定めた順位により、先順位の取締役がこれを招集し、先順位の代表執行役または執行役が議長となる。 第16条～第20条（現行通り） (第21条 削除)

現行定款	変更案
<p>(取締役会の招集権者および議長) 第22条 取締役会は、取締役会長がこれを招集し、議長となる。 <u>取締役会長に事故がある場合または取締役会長が欠員の場合</u>は、あらかじめ取締役会の定めた順位により、先順位の取締役がこれを招集し、議長となる。</p> <p>第23条～第30条 (条文省略)</p> <p>(代表執行役、CEOおよびCOO等) 第31条 (条文省略) 2 当社は、取締役会の決議により、当社の業務執行統括の任に当たるべき執行役として、<u>CEOおよびCOO</u>を選定することができる。 3 (条文省略)</p> <p>第32条～第33条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第7章 執行役員</p> <p>(執行役員) 第34条 <u>当社は、執行役の下で業務執行を担当する責務を有する者として、執行役員(役付の執行役員を含む。)を置くことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">第8章 計算</p> <p>第35条～第38条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>第1条 (条文省略)</p>	<p>(取締役会の招集権者および議長) 第21条 取締役会は、取締役の中から取締役会の決議により選定された者がこれを招集し、<u>取締役の中から取締役会の決議により選定された者が議長となる。選定された者がそれぞれの職務を果たすことができない事態が生じた場合は、あらかじめ取締役会の定めた順位により、先順位の取締役がこれを招集し、議長となる。</u></p> <p>第22条～第29条 (現行通り)</p> <p>(代表執行役、Global CEOおよびGlobal COO等) 第30条 (現行通り) 2 当社は、取締役会の決議により、当社の業務執行統括の任に当たるべき執行役として、<u>Global CEOおよびGlobal COO</u>を選定することができる。 3 (現行通り)</p> <p>第31条～第32条 (現行通り)</p> <p style="text-align: center;">(第7章および第34条 削除)</p> <p style="text-align: center;">第7章 計算</p> <p>第33条～第36条 (現行通り)</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>第1条 (現行通り)</p>

第3号議案 取締役12名選任の件

現取締役13名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は当社指名委員会における厳正な選定手続きを経て決定されたものです。

その選定過程において、各候補者がいずれも個々に「取締役指名方針」（18ページに記載のとおり）に定める要件を満たしていることを確認しております。

また、サステナブルなソリューションカンパニーを目指す当社が中長期事業戦略を適切に執行していくことを監督するために必要な、多様性のある視点を持つ人財ポートフォリオで構成され全体的にバランスのとれた取締役会となるよう、指名委員会において審議を尽くして決定されました。

取締役候補者とした理由の候補者ごとの詳細は以下のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況(当期)	法定委員会出席状況(当期)
1	石橋 秀一 再任	取締役 代表執行役 Global CEO	100% (11/11回)	-
2	東 正浩 新任	代表執行役 Global COO 兼 Global CAO	-	-
3	デイヴィス・スコット 再任 社外 独立 (Scott Trevor Davis)	取締役 指名委員長 報酬委員	100% (15/15回)	指名委員会: 100% (23/23回) 報酬委員会: 100% (15/15回)
4	翁 百合 再任 社外 独立	取締役 報酬委員長 指名委員	100% (15/15回)	指名委員会: 100% (23/23回) 報酬委員会: 100% (15/15回)
5	増田 健一 再任 社外 独立	取締役 指名委員 報酬委員	100% (15/15回)	指名委員会: 100% (23/23回) 報酬委員会: 100% (15/15回)
6	山本 謙三 再任 社外 独立	取締役 監査委員長	100% (15/15回)	監査委員会: 100% (14/14回)
7	照井 恵光 再任 社外 独立	取締役 監査委員	100% (15/15回)	監査委員会: 100% (14/14回)
8	佐々 誠一 再任 社外 独立	取締役 監査委員	100% (15/15回)	監査委員会: 100% (14/14回)
9	柴 洋二郎 再任 社外 独立	取締役 監査委員	100% (15/15回)	監査委員会: 100% (14/14回)
10	鈴木 洋子 再任 社外 独立	取締役 監査委員	100% (15/15回)	監査委員会: 100% (14/14回)
11	原 秀男 再任	取締役 監査委員 (常勤)	100% (11/11回)	監査委員会: 100% (10/10回)
12	吉見 剛志 再任	取締役 監査委員 (常勤)	100% (15/15回)	監査委員会: 100% (14/14回)

(注) 1. 石橋秀一は、2020年3月24日開催の第101回定時株主総会において新たに取締役に選任されたため、出席対象回数が他の候補者と異なります。

2. 原秀男は、2020年3月24日開催の第101回定時株主総会において新たに取締役に選任され、また同日監査委員に就任したため、出席対象回数が他の候補者と異なります。

取締役候補者



- 取締役在任年数
1年
- 取締役会出席状況（当期）
100%（11／11回）
- 当社所有株式数
10,600株

1 いし しばし しゅう いち
石橋 秀一 1954年1月19日生

再任

略歴、当社における地位および担当

- 1977年4月 当社 入社
- 2003年6月 当社 消費財タイヤ事業本部長
- 2005年1月 当社 執行役員
- 2012年7月 当社 常務執行役員
- 2014年1月 当社 専務執行役員
- 2016年1月 当社 副社長
- 2016年3月 当社 執行役副社長
- 2019年1月 当社 代表執行役 副会長
- 2020年3月 当社 取締役 代表執行役 Global CEO 【現在に至る】

取締役候補者とした理由等

入社以来、米州・日本のタイヤ事業、多角化事業、およびグローバルでのマーケティング戦略・ソリューション事業・技術／品質経営に携わり、2020年の代表執行役Global CEO就任後、中長期事業戦略を策定して取締役会の承認を受け、執行の最高責任者として戦略の実行を強力に推し進めております。引き続き、グローバルな職務経験と知見を取締役として経営に活かすことにより、当社の企業価値の持続的向上への貢献が見込まれるため、取締役として適任であると判断いたします。



- 当社所有株式数
7,500株

2 ひがし まさ ひろ
東 正浩 1961年2月11日生

新任

略歴、当社における地位および担当

- 1985年4月 当社 入社
- 2013年1月 当社 グローバル顧客・市場調査室長 兼 新事業企画本部長
- 2013年10月 当社 執行役員
- 2017年3月 当社 常務執行役員
- 2019年1月 当社 執行役 専務
- 2020年1月 当社 代表執行役 副会長
- 2020年7月 当社 代表執行役 Global COO 兼 Global CAO 【現在に至る】

取締役候補者とした理由等

入社以来、米州・タイのタイヤ事業、多角化事業、新事業企画、ソリューション事業に携わり、2020年の代表執行役Global COO兼Global CAO就任後は、日本事業の統括や財務・人事戦略の改革等を中心に、中長期事業戦略に基づいた執行を着実に推し進めております。これらのグローバルな職務経験と知見を取締役として経営に活かすことにより、当社の企業価値の持続的向上への貢献が見込まれるため、取締役として適任であると判断いたします。



3 デイヴィス・スコット

(Scott Trevor Davis)

1960年12月26日生

再任 社外 独立

略歴、当社における地位および担当

- 1990年 4月 特殊法人日本労働研究機構（現独立行政法人労働政策研究・研修機構） 専任研究員
 2001年 4月 麗澤大学国際経済学部国際経営学科 教授
 2006年 4月 立教大学経営学部国際経営学科 教授【現在に至る】
 2011年 3月 当社 社外取締役【現在に至る】
 2020年 7月 一般財団法人富士通JAIMS 理事【現在に至る】

(重要な兼職の状況)

立教大学経営学部国際経営学科 教授
 SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役

■ 取締役在任年数

10年

■ 取締役会出席状況（当期）

100%（15／15回）

■ 当社所有株式数

0株

社外取締役候補者とした理由等

社会学・国際経営学に関する高い学術知識や国内外におけるCSR、サステナビリティに関する豊富な見識を有しております。2011年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しております。更に、指名委員長およびガバナンス委員長として審議の充実等に主導的な役割を果たすと共に、報酬委員として活発な審議に参画しております。これまでの経験、知見および職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。



4 おきな 百合

1960年3月25日生

再任 社外 独立

略歴、当社における地位および担当

- 1984年 4月 日本銀行入行
 1992年 4月 株式会社日本総合研究所入社
 2003年 5月 株式会社産業再生機構 非常勤取締役
 2005年10月 日本学術会議 会員
 2006年 6月 株式会社日本総合研究所 理事
 2010年 4月 早稲田大学 客員教授
 2014年 3月 当社 社外取締役【現在に至る】
 2014年 6月 株式会社日本総合研究所 副理事長
 2014年 9月 慶應義塾大学 特別招聘教授
 2018年 4月 株式会社日本総合研究所 理事長【現在に至る】

(重要な兼職の状況)

株式会社日本総合研究所 理事長
 丸紅株式会社 社外取締役

■ 取締役在任年数

7年

■ 取締役会出席状況（当期）

100%（15／15回）

■ 当社所有株式数

0株

社外取締役候補者とした理由等

金融システムおよび金融行政に関する豊富な研究経験や経済および金融情勢に関する高い見識を有しております。2014年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しております。2016年以降は、更に報酬委員長として審議の充実等に主導的な役割を果たすと共に、指名委員として活発な審議に参画しております。これまでの経験、知見および職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役として適任であると判断いたします。



5

ますだ けんいち
増田 健一

1963年1月11日生

再任 社外 独立

略歴、当社における地位および担当

1988年4月	弁護士【現在に至る】	2010年4月	東京大学大学院法学政治学研究科 非常勤講師
1993年9月	ニューヨーク州弁護士【現在に至る】	2011年3月	当社 社外監査役
1997年1月	アンダーソン・毛利法律事務所 (現アンダーソン・毛利・友常法律 事務所外国法共同事業) パートナー【現在に至る】	2016年3月	当社 社外取締役【現在に至る】
		2019年4月	東京大学大学院法学政治学研究科 客員教授【現在に至る】

(重要な兼職の状況)

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 パートナー
 ライフネット生命保険株式会社 社外監査役
 株式会社マーキュリアインベストメント 社外監査役
 中外製薬株式会社 社外監査役

■ 取締役在任年数

5年

■ 取締役会出席状況 (当期)

100% (15/15回)

■ 当社所有株式数

0株

社外取締役候補者とした理由等

国内外の法律事務所において弁護士としての豊富な実務経験、法科大学院教育で会社法を担当するなどの専門性を有しております。2011年以降は当社社外監査役として当社グループの監査全般に携わってまいりました。2016年以降は、当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しております。更に指名委員、報酬委員として活発な審議に参画すると共に、コンプライアンス委員長として審議の充実等に主導的な役割を果たしております。これまでの経験、知見および職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。



6

やまもと けんぞう
山本 謙三

1954年1月21日生

再任 社外 独立

略歴、当社における地位および担当

1976年4月	日本銀行入行	2014年7月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ リスク委員会委員
2003年12月	同 米州統括役 兼 ニューヨーク事務所長	2016年3月	当社 社外取締役【現在に至る】
2005年7月	同 決済機構局長	2018年6月	オフィス金融経済イニシアティブ 代表【現在に至る】
2006年7月	同 金融機構局長	2019年2月	一般財団法人富山文化財団 理事 【現在に至る】
2008年5月	同 理事	2020年7月	日本証券業協会 規律委員会委員 【現在に至る】
2012年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 経営研究所 取締役会長		
2013年8月	日本公認会計士協会 品質管理審議会委員		

(重要な兼職の状況)

オフィス金融経済イニシアティブ 代表
 住友生命保険相互会社 社外取締役
 株式会社ゆうちょ銀行 社外取締役

■ 取締役在任年数

5年

■ 取締役会出席状況 (当期)

100% (15/15回)

■ 当社所有株式数

1,900株

社外取締役候補者とした理由等

金融市場・金融システムに関する豊富な知識、企業経営およびリスク管理に関する高い見識を有しております。2016年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献すると共に、監査委員長として審議の充実等に主導的な役割を果たしております。これまでの経験、知見および職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役として適任であると判断いたします。



7 てる い けい こう 照井 恵光 1953年7月27日生

再任 社外 独立

略歴、当社における地位および担当

1979年4月	通商産業省（現経済産業省）入省	2014年6月	一般財団法人日本科学技術連盟 理事【現在に至る】
2008年7月	同 大臣官房技術総括審議官	2016年3月	当社 社外取締役【現在に至る】
2011年1月	同 関東経済産業局長	2016年6月	一般財団法人化学物質評価研究機構 理事
2012年4月	同 地域経済産業審議官	2018年8月	特定非営利活動法人保安力向上 センター 理事【現在に至る】
2013年8月	特定非営利活動法人テレメータリング 推進協議会 理事長【現在に至る】	2020年6月	一般財団法人化学研究評価機構 専務理事【現在に至る】
2013年10月	一般財団法人化学物質評価研究機構 主席研究員		

(重要な兼職の状況)
一般財団法人化学研究評価機構 専務理事
宇部興産株式会社 社外取締役
オルガノ株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由等

産業技術分野に関する幅広い見識、経済産業省における産業政策等の豊富な行政経験を有しております。2016年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献すると共に、監査委員として監査体制の強化を推進しております。これまでの経験、知見および職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

■ 取締役在任年数
5年

■ 取締役会出席状況（当期）
100%（15/15回）

■ 当社所有株式数
4,600株



8 さ さ せい いち 佐々 誠一 1953年10月12日生

再任 社外 独立

略歴、当社における地位および担当

1976年4月	株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行	(1978年6月退職)
1983年3月	公認会計士【現在に至る】	
2005年9月	学習院大学大学院政治学研究所 非常勤講師	
2007年12月	公認会計士試験委員 財務会計論担当	
2008年6月	有限責任あざさ監査法人 専務理事	
2016年3月	当社 社外取締役【現在に至る】	
2017年9月	一橋大学 客員教授	

(重要な兼職の状況)
公認会計士（公認会計士佐々誠一事務所 代表）

社外取締役候補者とした理由等

公認会計士として会計監査やコンサルティングの豊富な実務経験を有すると共に、大学・大学院教育にて会計や監査を担当し、公認会計士試験委員を務めるなどの専門性を有しております。2016年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献すると共に、監査委員として監査体制の強化を推進しております。これまでの経験、知見および職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

■ 取締役在任年数
5年

■ 取締役会出席状況（当期）
100%（15/15回）

■ 当社所有株式数
4,700株



9

しば ようじろう
柴 洋二郎

1950年8月7日生

再任 社外 独立

略歴、当社における地位および担当

1974年 4月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行	2015年 6月	同 取締役副会長
2003年 3月	株式会社みずほ銀行 常務執行役員	2017年 6月	同 取締役 副会長執行役員
2005年 5月	株式会社オリエンタルランド 常務執行役員	2018年 3月	当社 社外取締役【現在に至る】
2007年 6月	同 取締役 専務執行役員	2019年 4月	株式会社アミューズ 代表取締役社長執行役員
2009年 4月	同 代表取締役 副社長執行役員	2019年 6月	同 取締役 副会長執行役員
2013年 6月	株式会社アミューズ 社外取締役	2020年 6月	同 特別顧問【現在に至る】

(重要な兼職の状況)
株式会社アミューズ 特別顧問

社外取締役候補者とした理由等

金融業界やエンターテインメントビジネス業界での豊富な企業経営経験により、高い見識に基づく顧客視点からの価値創造・ビジネス構築への知見を有しております。2018年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献すると共に、監査委員として監査体制の強化を推進しております。これまでの経験、知見および職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役として適任であると判断いたします。



10

すずき ようこ
鈴木 洋子

1970年9月21日生

再任 社外 独立

略歴、当社における地位および担当

1998年 4月	弁護士【現在に至る】 高城合同法律事務所入所
2002年11月	鈴木総合法律事務所 パートナー【現在に至る】
2008年 1月	社団法人国際に日本協会（現公益社団法人国際に日本協会） 理事
2015年 4月	独立行政法人経済産業研究所 監事【現在に至る】
2018年 3月	当社 社外取締役【現在に至る】
2018年 6月	一般社団法人一橋大学コラボレーションセンター 監事【現在に至る】

(重要な兼職の状況)
鈴木総合法律事務所 パートナー
日本ピグメント株式会社 社外取締役
株式会社丸井グループ 社外監査役

社外取締役候補者とした理由等

弁護士としての高い専門性を有すると共に、他会社・各種法人の社外監査役や監事としての豊富な経験と高い見識を有しております。2018年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献すると共に、監査委員として監査体制の強化を推進しております。これまでの経験、知見および職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

■ 取締役在任年数
3年

■ 取締役会出席状況（当期）
100%（15／15回）

■ 当社所有株式数
0株

■ 取締役在任年数
3年

■ 取締役会出席状況（当期）
100%（15／15回）

■ 当社所有株式数
1,400株



11 はら ひでお 原 秀男 1951年12月13日生

再任

略歴、当社における地位および担当

- 1977年4月 当社 入社
- 2001年1月 Bridgestone/Firestone Inc. (現Bridgestone Americas, Inc.) (米国) 派遣
- 2006年3月 当社 執行役員
Bridgestone Americas Holding, Inc. (現Bridgestone Americas, Inc.) (米国) 派遣
- 2006年10月 当社 執行役員 直需タイヤ販売担当 兼 モータースポーツ担当
- 2010年3月 Bridgestone Americas, Inc. (米国) 派遣
- 2015年3月 当社 フェロー (技術広報担当)
- 2020年3月 当社 取締役【現在に至る】

■ 取締役在任年数

1年

■ 取締役会出席状況 (当期)

100% (11/11回)

■ 当社所有株式数

6,900株

取締役候補者とした理由等

入社以来、日本、米州でのタイヤ技術開発、商品戦略、技術広報に携わる等、豊富な業務経験を有しております。2020年に取締役に就任し、技術分野を中心とした幅広い業務経験や知見を活かすことにより、取締役会の適正な意思決定の確保に貢献すると共に、監査委員として監査体制の強化を推進しております。これまでの経験、知見および職務実績を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断いたします。



12 よし み つよし 吉見 剛志 1964年5月26日生

再任

略歴、当社における地位および担当

- 1988年4月 当社 入社
- 2010年1月 Bridgestone Asia Pacific Pte. Ltd. (シンガポール) 派遣
- 2012年9月 普利司通 (中国) 投資有限公司 (上海) 派遣
- 2013年10月 当社 財務本部長
- 2017年3月 当社 執行役員 経営監査担当
- 2019年3月 当社 取締役【現在に至る】

■ 取締役在任年数

2年

■ 取締役会出席状況 (当期)

100% (15/15回)

■ 当社所有株式数

1,600株

取締役候補者とした理由等

入社以来、財務、アジア・大洋州事業、経営監査に携わる等、豊富な業務経験を有しております。2019年に取締役に就任し、財務分野を中心とした幅広い業務経験や知見を活かすことにより、取締役会の適正な意思決定の確保に貢献すると共に、監査委員として監査体制の強化を推進しております。これまでの経験、知見および職務実績を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断いたします。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. デイヴィス・スコット、翁百合、増田健一、山本謙三、照井恵光、佐々誠一、柴洋二郎、鈴木洋子の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は社外取締役の独立性を確保するため、当社が上場している各証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外取締役の独立性基準を定めております(18ページに記載のとおりです)。デイヴィス・スコット、翁百合、増田健一、山本謙三、照井恵光、佐々誠一、柴洋二郎、鈴木洋子の各氏は、これらの基準を満たしており、当社は各氏を独立役員として各証券取引所に届け出ております。
4. 翁百合氏が2017年6月まで社外取締役を務めていた日本郵船株式会社は、自動車等の海上輸送に関するカルテル等の行為について、2014年から2015年にかけて公正取引委員会や海外の競争法執行当局から行政処分等を受けましたが、同氏は、これらの行政処分等を受けるまで違法行為の存在を認識しておりませんでした。同氏は同社在任中、平素から法令遵守について意見表明を行い、当該事実を認識した後は、国内・海外の独占禁止法の違反行為の根絶および再発防止のため、法令遵守体制の更なる強化に努めてまいりました。
5. 各候補者の在任年数は、本総会終結の時における期間となります。
6. デイヴィス・スコット、翁百合、増田健一、山本謙三、照井恵光、佐々誠一、柴洋二郎、鈴木洋子、原秀男、吉見剛志の各氏が取締役になされた場合は、当社は各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく当社定款第26条第2項の定めにより、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額であります。
7. 本議案が承認された場合、指名、監査および報酬委員会の構成を以下のとおりとする予定であります。
- 指名委員会：デイヴィス・スコット、翁百合、増田健一
監査委員会：山本謙三、照井恵光、佐々誠一、柴洋二郎、鈴木洋子、原秀男、吉見剛志
報酬委員会：デイヴィス・スコット、翁百合、増田健一

以 上

(ご参考) 取締役指名方針

企業理念を具現化していくことができる人格・見識をそなえ、取締役会の一員として業務執行を監督できる経験を有し、当社取締役としての職務遂行に強い意欲があること

(社外取締役)

- (1) 豊富な知見を有し、独立した視点からの的確な判断ができること
- (2) 当社グループと重大な利害関係がなく、独立性を保つことができること (※)
- (※) 当社の社外取締役独立性基準に抵触しないこと

(社内取締役)

- (1) 業務に関し広い範囲での知識と経験をそなえていること
- (2) 取り巻く環境の変化をとらえて適応しつつ、あるべき姿を描くことができる経営能力を有していること

(ご参考) 社外取締役独立性基準

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役が可能な限り独立性を有していることが望ましいと考えます。

当社は、当社における社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役（その候補者も含む。以下同様）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

1. 当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」と総称する）の出身者（注1）
2. 当社の大株主（注2）
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - (1) 当社グループの主要な取引先（注3）
 - (2) 当社グループの主要な借入先（注4）
 - (3) 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額（注5）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者（注6）
7. 社外役員の相互就任関係（注7）となる他の会社の業務執行者
8. 近親者（注8）が上記1から7までのいずれか（4項及び5項を除き、重要な者（注9）に限る）に該当する者
9. 過去5年間に於いて、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

以上

注1：現に所属している業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人（本基準において「業務執行者」と総称する）及び過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。

注2：大株主とは、当社事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで5%以上を保有する株主をいう。大株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。

注3：主要な取引先とは、当社グループの製品等の販売先又は仕入先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高又は相手方の連結売上高の2%を超えるものをいう。なお、当社グループのタイヤ販売先である自動車メーカー並びにタイヤ原材料仕入先である合成ゴムメーカー及びスチールコードメーカーは取引金額にかかわらず主要な取引先とみなす。

注4：主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

注5：多額とは、当該専門家の業務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。

- (1) 当該専門家が個人として当社グループに役員提供をしている場合は、当社グループから収受している対価（役員報酬を除く）が、年間1千万円を超えるときを多額という。
- (2) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役員提供をしている場合は、当該団体が当社グループから収受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額という。ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役員提供の対価として当該団体が収受している金額が年間1千万円を超えるときは多額とみなす。

注6：当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けている者をいう。
当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に係わる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。

注7：社外役員の相互就任関係とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外取締役又は社外監査役であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。

注8：近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

注9：重要な者とは、取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の業務執行者又はそれらに準じる権限を有する業務執行者をいう。

事業報告 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

1 ブリヂストングループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、2020年を「第三の創業」(Bridgestone 3.0)の初年度として位置付け、「2050年にもサステナブルなソリューションカンパニーとして社会価値・顧客価値を持続的に提供している会社へ」という新たなビジョンを掲げました。ビジョンの実現に向け、「中長期事業戦略」を策定し、着実に取り組みを進めてまいりました。

当期の当社グループを取り巻く環境は、第1～2四半期におけるCOVID-19の影響によるグローバルでのタイヤ需要低迷後、第3四半期に入りヒト・モノの移動制限緩和、経済活動再開などの動きに伴う需要回復が見られました。第4四半期には乗用車用タイヤにおいてCOVID-19第2波拡大による需要減の影響を受けましたが、トラック・バス用タイヤの需要は堅調に推移し、回復基調が継続しました。

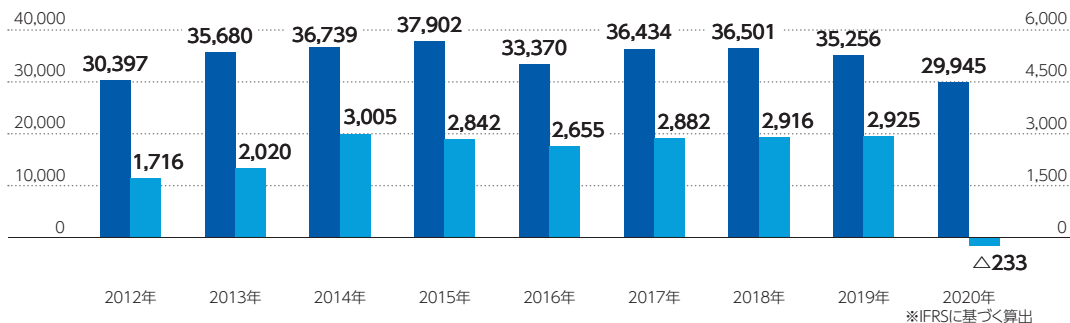
年間を通しては、対前年で大幅なタイヤ需要減となり、当社グループの当期の売上収益は29,945億円(前期比15%減)、調整後営業利益は2,229億円(前期比35%減)、営業利益は641億円(前期比82%減)、税引前当期利益は293億円(前期比91%減)、親会社の所有者に帰属する当期損益は233億円の損失(前期は

2,401億円の利益)となりました。

このような状況の下、当社はグループを挙げて従業員・お客様・関係者の生命と安全を最優先とした組織対応を継続しながら、各地域でのタイヤ需要回復を捉えるべく生産・販売活動を本格的に再開し、第2四半期に一時休業を実施した工場についても全拠点で既に操業再開の上、稼働率を段階的に引き上げております。加えて、財務面では、徹底した経費・コストコントロールを継続しております。

また、当社グループは、この危機を中長期視点での改革の機会と捉えつつ、新たな経営体制での本質的競争力強化に着手しております。「稼ぐ力の再構築」に向けた経費・コスト構造改革を強力に推進し、2020年9月にフランス・ベチューン工場の閉鎖協議を開始、11月には南アフリカ・ポートエリザベス工場を閉鎖しました。そして、2021年1月には米国・建築資材事業の売却を発表しました。さらに、中長期事業戦略を支える人事・組織戦略として、2021年初より、経営執行体制と人事制度を刷新しました。

■ 連結売上収益 (億円:左側目盛り) ■ 親会社の所有者に帰属する当期損益 (億円:右側目盛り)



(注) 2019年までは日本基準に基づき算出された連結売上高および親会社株主に帰属する当期純利益を、2020年は国際財務報告基準(IFRS)に基づき算出された連結売上収益および親会社の所有者に帰属する当期損益を記載しております。

① セグメント別の状況

		(単位：億円)	当期	前期比増減(%)
連結	売上収益		29,945	△15
	■ 日本		7,626	△17
	■ 米州		14,079	△15
	■ 欧州・ロシア・中近東・インド・アフリカ		5,643	△12
	■ 中国・アジア・大洋州		3,946	△15
連結	調整後営業利益又は損失(△)		2,229	△35
	■ 日本		646	△41
	■ 米州		1,399	△24
	■ 欧州・ロシア・中近東・インド・アフリカ		△176	-
	■ 中国・アジア・大洋州		246	△32

当期の各セグメントにおける業績は、第1～2四半期におけるCOVID-19の影響によるグローバルでのタイヤ需要低迷後、第3～4四半期にかけて一定の需要回復が見られましたが、年間を通しては対前年で大幅に需要が減少した結果、以下のとおりとなりました。

【日本】

乗用車及び小型トラック用タイヤ並びにトラック・バス用タイヤの販売本数は前年を大幅に下回りました。この結果、売上収益は7,626億円(前期比17%減)となり、調整後営業利益は646億円(前期比41%減)となりました。

【米州】

北米タイヤ事業において、乗用車及び小型トラック用タイヤ、並びにトラック・バス用タイヤの販売本数は前年を大幅に下回りました。この結果、売上収益は14,079億円(前期比15%減)となり、調整後営業利益は1,399億円(前期比24%減)となりました。

【欧州・ロシア・中近東・インド・アフリカ】

欧州では、乗用車及び小型トラック用タイヤ、並びにトラック・バス用タイヤの販売本数は前年を大幅に下回りました。この結果、売上収益は5,643億円(前期比12%減)となり、調整後営業利益は176億円の損失(前期は150億円の利益)となりました。

【中国・アジア・大洋州】

乗用車及び小型トラック用タイヤ、並びにトラック・バス用タイヤの販売本数は前年を大幅に下回りました。この結果、売上収益は3,946億円(前期比15%減)となり、調整後営業利益は246億円(前期比32%減)となりました。

② 研究開発活動

当社グループは新たに掲げたビジョンの実現に向けて、コア事業であるタイヤ・ゴム事業を更に強化しながら、その強みを活かし、成長事業であるソリューション事業を拡大させてまいります。この事業の進化を支えていくのが、技術イノベーションです。技術イノベーションを軸に、研究開発活動に取り組み、当社グループが現物現場で長年培ってきた強い「リアル」に「デジタル」を組み合わせて、イノベーションを加速させ、断トツ商品や断トツソリューションの開発につなげてまいります。

コアとなるタイヤ・ゴム事業では、軽量化と運動性能を高次元で両立するタイヤ技術「ENLITEN^{エンライテン}」を開発しま

した。省資源・低燃費化によるCO₂排出量削減と、高い運動性能による安心・安全の向上を両立し、社会とお客様への貢献を目指しております。「ENLITEN」を搭載したタイヤは、電気自動車をはじめとする国内・海外メーカーの新車への装着も開始しております。建設・鉱山車両用タイヤについては、お客様ごとに異なる鉱山の現場やオペレーションの計画に合わせて「カスタマイズ」することで、最適な性能を提供することが可能な断トツ商品「Bridgestone^{ブリヂストン} MASTERCORE^{マスターコア}」を開発しました。内製スチールコードをはじめとした素材、構造、製造技術を含む当社独自の新技术を結集、他の性能を犠牲にすることなく強靱な耐久性能を実現しております。





当社従来品

他性能を犠牲にせずに性能アップ

1本のタイヤでお客様のオペレーション状況/計画や鉱山レイアウトに合わせてカスタマイズ可能

	<p>耐久性/長寿命 向上</p> <p>車両スピード 許容荷重</p> <p style="text-align: right;">従来品同等 向上</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">@豪州・鉄鉱山での実証結果</p>
or	
	<p>車両スピード 向上</p> <p>耐久性/長寿命 許容荷重</p> <p style="text-align: right;">従来品同等 従来品同等</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">@メキシコ・金鉱山での実証結果</p>
or	
	<p>許容荷重 向上</p> <p>耐久性/長寿命 車両スピード</p> <p style="text-align: right;">従来品同等 従来品同等</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">@米国・銅鉱山での実証結果</p>



日本航空株式会社との協働

成長事業であるソリューション事業においては、航空機ソリューションにおいて、日本航空株式会社と協働し、新たな価値の共創を開始しております。タイヤ摩耗予測技術を活用することにより、精度の高い計画的なタイヤ交換が可能となり、ホイール・タイヤ在庫の削減及び航空機整備作業を効率化することができるようになります。より安全なクルマ社会の実現に向けては、Microsoft Corporationと協働で、外傷によるタイヤトラブルを、走行中にリアルタイムで検出できる世界初のモニタリングシステムを開発しました。更にトラック・バス事業者様向けには、タイヤの内圧を遠隔モニタリングするデジタルソリューションツール、「タイヤマティクス [Tirematics]」を国内でも提供開始しております。

研究開発体制については、技術開発拠点である小平地区を再構築し、グローバルなイノベーション拠点として「ブリヂストン イノベーション パーク [Bridgestone Innovation Park]」を開設します。ここでは、社会・お客様・パートナーの皆様と共に共創いただくことから始め、共議・共研・共創へと関係を深めてまいります。これにより技術・ビジネスモデル・デザイン

のイノベーションを加速し、新たな社会価値と顧客価値を生み出していくことを目指しております。2020年11月にはその最初の施設として、ブリヂストンの歴史や企業活動を紹介するギャラリー「ブリヂストン イノベーション ギャラリー [Bridgestone Innovation Gallery]」を一般オープンしました。また、イタリア・ローマや米国・オハイオ州アクロンにもイノベーション拠点を有しており、それぞれが強みを活かしてCoE (Center of Excellence) として機能し、イノベーションやソリューションの取り組みをリードしながら、グローバルに連携しております。



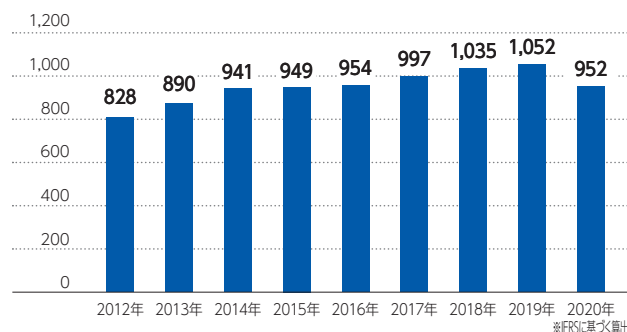
月面探査ミッションを支える月面探査車用タイヤ

さらに、当社グループは、モビリティの進化を支え、持続可能な社会の実現に貢献するために、社内外の多様なステークホルダーの皆様との価値の共創を推進しております。新たなモビリティでは、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 (JAXA)、トヨタ自動車株式会社と共に、国際宇宙探査ミッションへ参画し、月面での有人探査活動に必要なモビリティのタイヤ研究を開始しております。また、東京大学大学院新領域創成科学研究科、株式会社デンソー、日本精工株式会社、ローム株式

会社と共同で、「SDGsを実現するモビリティ技術のオープンイノベーション」社会連携講座を設置しました。モビリティの電動化を支える技術の研究開発や、電動モビリティを省資源でより持続可能にする技術の研究開発、オープンイノベーションとして成果の一部を開放する仕組みの試行を目的としております。当講座において、電気自動車の走行中のインホイールモータへのワイヤレス給電実用化に向けて、「ワイヤレス給電対応タイヤ」の研究を推進しております。タイヤ原材料となる天然ゴム資源の持続的な安定供給に向けては、株式会社電通国際情報サービスと共同で、AI画像診断を用いたパラゴムノキの高精度病害診断技術を開発し、ゴム農園の生産性向上に貢献しております。今後も当

社独自のゴムに関する知見とデジタルを融合させ、様々なパートナーと連携しながら技術イノベーションを加速し、価値を共創してまいります。

■ 研究開発費(億円)



(注) 2019年までは日本基準に基づき、2020年は国際財務報告基準(IFRS)に基づき算出された数値を記載しております。

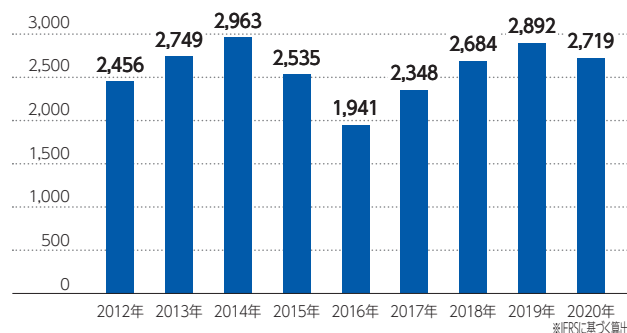
(2) 設備投資についての状況

当社グループは、COVID-19感染拡大に伴う危機対応として費用・投資の抜本的見直しを行っており、設備投資計画においても、将来成長に必要なリソースは投下しつつも、投資に対するリターンの最大化を念頭に投資対象を厳選しました。その考え方にに基づき、当期は、「稼ぐ力の再構築」を見据えたプレミアム商品の販売構成拡大、コスト競争力の向上、物流拠点再編などへの投資に加え、技術イノベーション拠点としての「Bridgestone Innovation Park」建設への投資を実施し、設備投資の総額は、2,719億円となりました。

セグメント別では、日本：604億円、米州：1,028億円、欧州・ロシア・中近東・インド・アフリカ：549億円、

中国・アジア・大洋州：224億円、その他：314億円となりました。

■ 設備投資(億円)



(注) 2019年までは日本基準に基づき、2020年は国際財務報告基準(IFRS)に基づき算出された数値を記載しております。

- ブリヂストングループの現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果
(2) 設備投資についての状況
(3) 資金調達についての状況
(4) 対処すべき課題

(3) 資金調達についての状況

当社グループは、COVID-19影響の長期化リスクを踏まえ、当社にて銀行から2,000億円を借り入れるなどの資金調達を実施しました。

なお、当期末現在の有利子負債(注)は10,061億円であり、前期末に比べ1,617億円増加しております。

(注)有利子負債には短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、長期借入金及びリース債務を含んでおります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、国際関係・政治・経済・環境問題・技術革新といったあらゆる面で、大転換期にあります。特に2020年はCOVID-19が世界中で猛威を振るい、生活や経済に大きな影響を与えました。また、地球温暖化対策への注目も高まりました。そして、100年に一度の大変革期といわれるモビリティ業界におけるMaaSやCASEの動きは、当社ビジネスにも大きなインパクトをもたらします。タイヤ業界は、全体として利益額が減少傾向にあります。変化に対応し、強くなければ生き残れません。一方、当社グループの近年の業績を振り返ると、営業利益低下の要因として、高コスト・高経費体質や価格マネジメントにおける課題などが見えてまいりました。

こうした中、当社グループは、2020年からを「第三の創業」(Bridgestone3.0)と位置付け、2050年にもサステナブルなソリューションカンパニーとして社会価値・顧客価値を持続的に提供するために、中長期事業戦略を策定し、これに沿って経営を進めております。実行に向けて設定した中期事業計画では、2023年には筋肉質で環境変化に対応できる、強いブリヂストンへ進化することを目指しております。2020年は、COVID-19の影響や兆候を慎重に見極めながら、危機管理を徹底し、キャッシュオリエンテッド経営を推進してまいりました。2021年も引き続き危機管理を行いながら、2020年から着手している、主にコア事業における生産拠点再編・事業再編をはじめとする経費・コスト

構造改革や、オペレーションエクセレンスによる、「稼ぐ力の再構築」を推進してまいります。またそれにより創出されるリソースを、プレミアムビジネス戦略強化や、ソリューション事業拡大など、収益性の確かな事業に厳選して、戦略リソースとして集中投下する「戦略的成長投資」を実施してまいります。実行を支える体制として、財務戦略基盤強化や、ブリヂストン流のHRX (Human Resource Transformation) も、中長期事業戦略の一環として引き続き推進してまいります。

経営の中核に据えたサステナビリティについては、当社グループのサステナビリティビジネス構想を、2020年12月に発表しました。タイヤ・ゴム事業、ソリューション事業に、新たに探索事業としてリサイクル事業を加え、当社のバリューチェーン全体で、資源循環やCO₂削減に貢献し、社会・お客様・当社がWin-Win-Winとなる、当社独自のサステナビリティビジネスモデルの構築を目指しております。特に環境面では、これまで、2050年を見据えた環境長期目標を2012年に策定し、これを達成するために、2020年を

目標とした環境中期目標「マイルストーン2020」を定めて、取り組みを進めてまいりました。グローバルで活動を推進した結果、2019年に目標を前倒しで達成することができました。2005年対比、グローバルでの取水量を原単位で40%削減、資源生産性(原材料使用量当たりの売上高)を33%向上、CO₂排出量を原単位で34%削減しております。そして、新たに環境中期目標「マイルストーン2030」を設定しました。CO₂排出量削減について、2030年に2011年対比50%削減、2050年に向けてカーボンニュートラルへ、という明確なターゲットを掲げております。また、サーキュラーエコノミーへの貢献を促進していくために、使用する原材料に占める再生資源又は再生可能資源の割合を、2030年までに40%に向上することを目指してまいります。サステナビリティを経営の中核に据え、社会価値と顧客価値の創造を両立させ、競争優位を獲得することで、社会・お客様と共に持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

Topics

トピックス

中長期事業戦略構想

当社グループは、創業以来受け継がれてきた使命「最高の品質で社会に貢献」を大前提に、「2050年にも、サステナブルなソリューションカンパニーとして社会価値・顧客価値を持続的に提供している会社へ」という新たなビジョンを掲げ、その実現に向け2020年に新たなチャプターへと踏み出しました。サステナビリティを経営の中核に据え、タイヤ・ゴム事業の強みを活かした独自のソリューション事業を通して、社会価値と顧客価値の創造を両立させ、競争優位を獲得することで、社会やステークホルダーの皆様と共に持続可能な会社へと成長してまいります。特にモビリティ領域では、独自のプラットフォーム「Bridgestone T&DPaaS」でソリューションを推進し、モビリティ社会全体を「支える」存在として、モビリティの進化に貢献してまいります。

中長期事業戦略では、独自のビジネスモデルを構築し、コアであるタイヤ・ゴム事業を更に強化しつつ、その強みを活かして成長事業であるソリューション事業を拡大します。そして、各事業の価値が増幅しスパイラルアップし続ける成長戦略を描いております。

サステナビリティを中核とした中長期事業戦略構想

2020年～ Bridgestone 3.0(第3の創業)



独自のビジネスモデル構築



招集し通知

株主総会参考書類

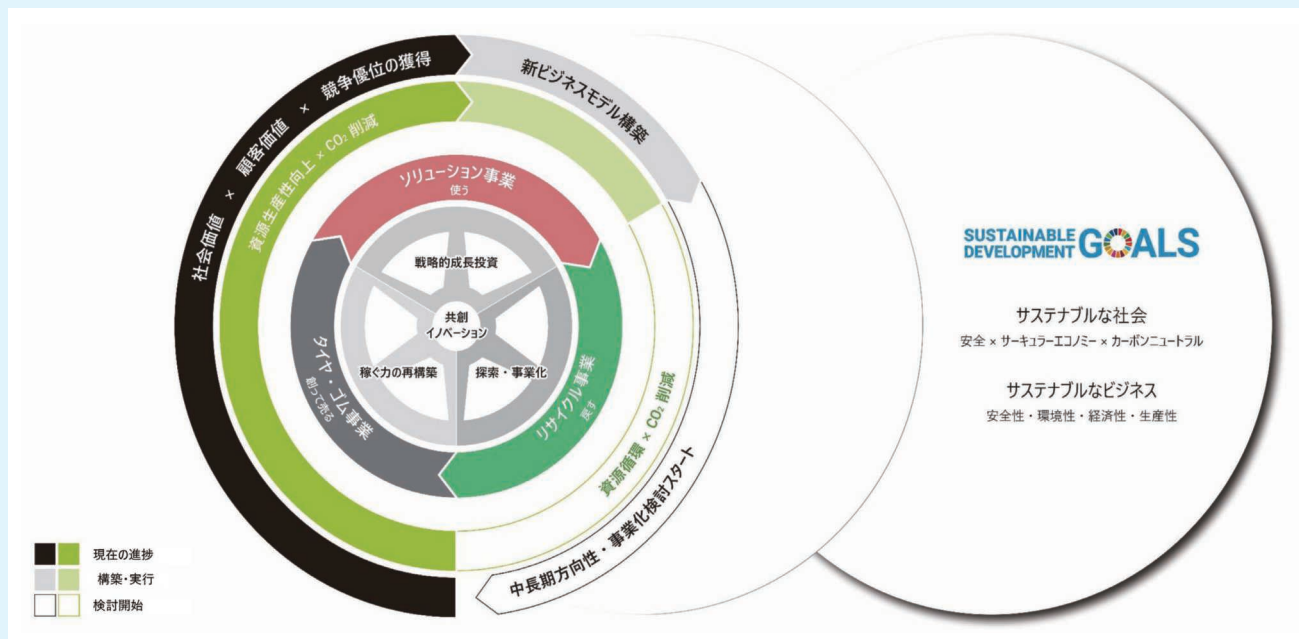
事業報告

連結計算書類

監査報告

サステナビリティビジネス構想

中長期事業戦略構想「サステナブルなソリューションカンパニー」へ



当社グループは中長期事業戦略の一環として、2020年12月、安心・安全な移動を支え、カーボンニュートラル社会の実現に貢献する、「サステナビリティビジネス構想」を発表しました。当社はこれまで、コア事業であるタイヤ・ゴム事業において、長寿命・省資源を実現する断トツ商品の開発など、原材料のリデュースに取り組んでまいりました。また、お客様が商品を使用する段階においても価値を提供するソリューション事業では、タイヤのすり減ったトレッド部分を貼り替え、再利用するリトレッド(Tire to Tire)など、リユースにも貢献しております。今後2030年に向けて、探索事業として、使用済タイヤを原材料に還元(Tire to Rubber/Tire to Raw Material)するリサイクル事業の構築を進めます。モノづくり領域、お客様の商品使用段階、そしてリサイクルを含めたバリューチェーン全体で資源循環やCO₂削減に貢献し、社会・お客様・当社がWin-Win-Winとなる、当社独自のサステナビリティビジネスモデルを構築します。

特に環境への貢献については、これまでの2050年を見据えた環境長期目標に加え、その実現に向け策定した環境中期目標「マイルストーン2020」の達成を受け、新たに「マイルストーン2030」を掲げ、グローバルで取り組みを加速しています。その中で、CO₂削減については、2030年に2011年対比50%削減、2050年へ向けてカーボンニュートラルへ、という明確なターゲットを掲げております。また、2030年までに再生資源または再生可能資源に由来する原材料の比率を40%に向上することを目指してまいります。

Topics

トピックス

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

監査報告

Bridgestone Innovation Park



当社グループは技術開発拠点である小平地区を再構築し、イノベーションを通じて新たな価値を創造する「Bridgestone Innovation Park」を開設します。その最初の施設として、2020年11月に、「Bridgestone Innovation Gallery」^{ブリヂストン イノベーション ギャラリー}をオープンしました。当社の歩みやDNA、事業活動、さらに未来に向けた活動をご紹介します。当社と、お客様、ステークホルダー、そして社会とをつなぐ、新たな「共感」の場と位置付けております。新たなイノベーションセンター「B-Innovation」^{ビーイノベーション}や、解析設備やテストコースを備えた「B-Mobility」^{ビーモビリティ}を活用した研究開発も2022年からスタートする予定です。

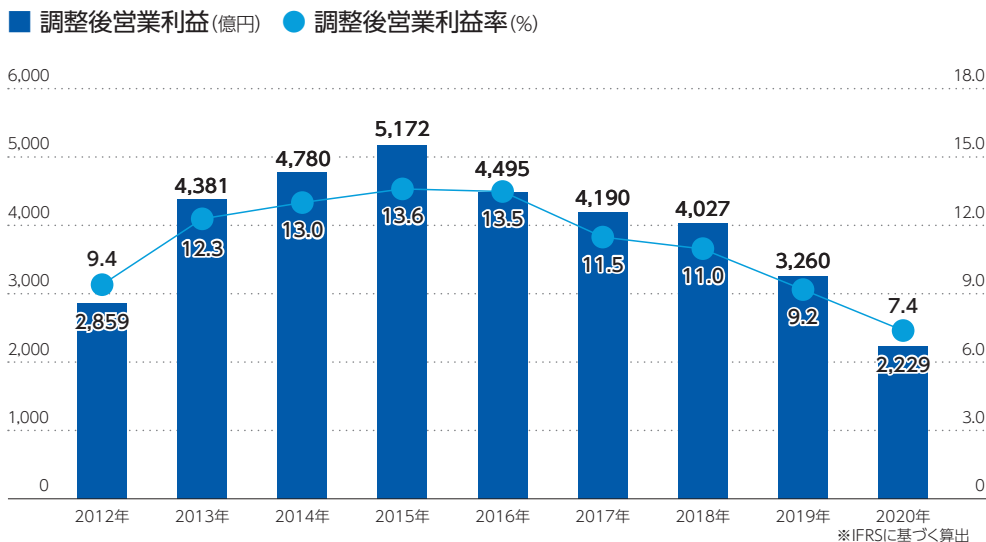
ブリヂストン流のHRXについて

当社グループは、中長期事業戦略の実現を支える人的資源の最大活用に向け、当社独自のHRX (Human Resource Transformation) を推進しております。2021年1月から、経営執行体制を変更するとともに、新しい人事制度へ移行し、シンプルかつクリーンな体制・組織に刷新することで、意思決定の迅速化を図ります。また、新しい人事制度のもとで、人財ポートフォリオの明確化と人財の最適配置、新たな人財育成の取り組みを進め、経営体質の強化につなげてまいります。さらに、「働き方変革」を通じて多様な働き方に対応し、付加価値創造と生産性向上を実現するため、オフィス拠点の統合・再編やテレワーク制度の改定などを推進しております。

(5) 財産及び損益の状況

項目 ()内は日本基準の区分	単位	第98期	第99期	第100期	第101期	第101期	第102期
		2016年度 日本基準	2017年度 日本基準	2018年度 日本基準	2019年度 日本基準	2019年度 IFRS	2020年度 IFRS
売上収益(売上高)	百万円	3,337,017	3,643,427	3,650,111	3,525,600	3,507,243	2,994,524
調整後営業利益	百万円	—	—	—	—	343,122	222,932
親会社の所有者に帰属 する当期利益又は損失△ (親会社株主に帰属する 当期純利益)	百万円	265,550	288,275	291,642	292,598	240,111	△23,301
基本的1株当たり 当期利益又は損失△ (1株当たり当期純利益)	円	339.04	375.67	387.95	404.95	332.31	△33.09
資産合計(総資産)	百万円	3,716,030	3,959,038	3,840,269	3,946,505	4,277,016	4,189,327

- (注) 1. 2020年度より国際会計基準(IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しております。また、2019年度についてもIFRSに組み換えた数値を併せて記載しております。
2. 調整後営業利益は一定の調整項目を調整前指標に加減算することにより算出されます。
調整項目：事業・工場再編費用、減損損失、災害損失、受取保険金、その他一時的かつ多額に発生する損益
調整項目は、経営者が当社グループの業績の有用な比較情報を提供し、事業が管理されている方法を適切に反映するとの判断に基づき決定しております。調整後営業利益はIFRSでは定義されておらず、他企業の同様な名称の付された指標と必ずしも比較可能ではありません。
3. 基本的1株当たり当期利益(1株当たり当期純利益)は、期中平均株式数に基づき算出しております。
4. 2020年度の売上収益、調整後営業利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益が前期に比べ大幅に減少した要因は、前記「1.ブリヂストングループの現況に関する事項(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
5. 2017年度より、在外連結子会社であるBRIDGESTONE EUROPE NV/SAの連結財務諸表において、IFRSを適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用されるため、2016年度の総資産等は遡及適用後の金額となっております。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2019年度期首から適用しており、2018年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。



(注) 2019年までは日本基準に基づき算出された営業利益および営業利益率を、2020年はIFRSに基づき算出された調整後営業利益、調整後営業利益率を記載しております。

参考情報

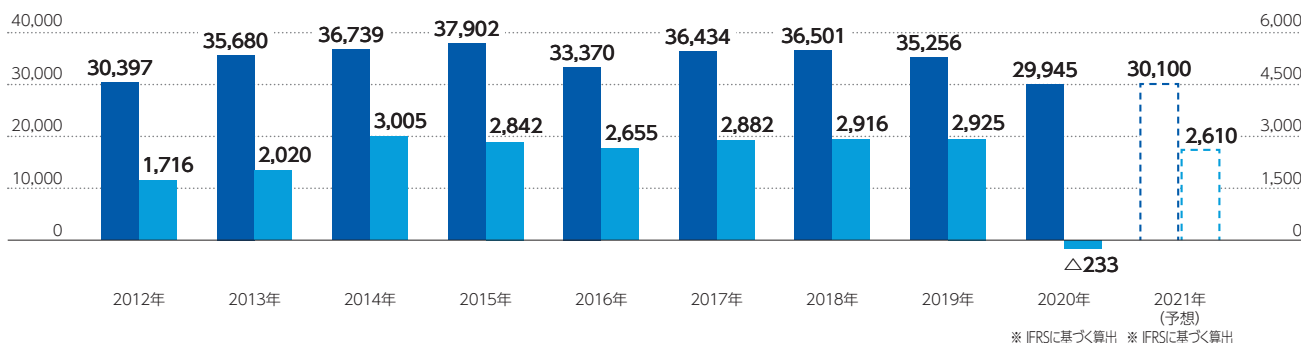
○次期の見通し

当社グループを取り巻く環境は、世界各国でのCOVID-19拡大状況に加えて、為替や原材料・素材価格の変動、国際政治情勢などの様々な不安定要素を踏まえ、注意深く対応していく必要があるものと認識しております。

こういった状況のもと、当社グループは中期事業計画に沿った施策を確実に実行していくことにより、以下の全体業績を見込んでおります。

		次期見通し	当期実績	増減		
				金額	比率	
年間	売上収益	億円 30,100	億円 29,945	億円 +155	% +1	
	調整後営業利益	2,600	2,229	+371	+17	
	親会社の所有者に 帰属する当期利益 又は損失(△)	2,610	△233	+2,843	-	
為替レート	年間	1米ドル当たり	103円	107円	-	△3
		1ユーロ当たり	126円	122円		+3

■連結売上収益(億円：左側目盛り) ■親会社の所有者に帰属する当期損益(億円：右側目盛り)



(注) 2019年までは日本基準に基づき算出された連結売上高および親会社株主に帰属する当期純利益を記載しております。2020年の連結業績および2021年の連結業績予想は、IFRSに基づき算出された売上収益及び親会社の所有者に帰属する当期損益を記載しております。

(注) 見通しに関する注意事項

記載内容のうち、将来の見通し及び計画に基づく予測には、不確実な要素が含まれており、変動する可能性を有しております。従って、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績は現時点での当社の判断に対して大きく異なる可能性もあります。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	住所	資本金	議決権に対する 所有割合(%)	主要な事業内容
ブリヂストンタイヤソリューションジャパン(株)	東京都中央区	710百万円	100.0	国内市販用タイヤ販売の統括及び自動車タイヤの販売
ブリヂストンリテールジャパン(株)	東京都中央区	300百万円	(100.0) 100.0	自動車タイヤ並びに自動車用品の販売
ブリヂストン化成品(株)	東京都中央区	310百万円	100.0	合成樹脂製品の製造及び販売
ブリヂストン化工品ジャパン(株)	東京都港区	400百万円	100.0	工業用ゴム製品並びに建材の販売及び施工
ブリヂストンスポーツ(株)	東京都港区	3,000百万円	100.0	スポーツ用品の製造及び販売
ブリヂストンサイクル(株)	埼玉県上尾市	1,870百万円	100.0	自転車の製造及び販売
ブリヂストンファイナンス(株)	東京都小平市	50百万円	100.0	金銭の貸付、債権の買取及び経理事務並びに給与計算の受託
BRIDGESTONE AMERICAS, INC.	米国	127,000千米ドル	100.0	米州事業の統括
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC	米国	1千米ドル	(100.0) 100.0	自動車タイヤの製造及び販売
BRIDGESTONE RETAIL OPERATIONS, LLC	米国	1千米ドル	(100.0) 100.0	自動車タイヤの販売、自動車整備・補修及び用品の販売
BRIDGESTONE BANDAG, LLC	米国	1千米ドル	(100.0) 100.0	リトレッド材料の製造及び販売・関連技術の供与
FIRESTONE POLYMERS, LLC	米国	1千米ドル	(100.0) 100.0	合成ゴムの製造及び販売
FIRESTONE BUILDING PRODUCTS COMPANY, LLC	米国	1千米ドル	(100.0) 100.0	屋根材等の製造及び販売
BRIDGESTONE CANADA INC.	カナダ	127,553千カナダドル	(100.0) 100.0	自動車タイヤの製造及び販売並びに自動車部品の販売
BRIDGESTONE DE MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ	455,998千ニューメキシコペソ	(100.0) 100.0	自動車タイヤの製造及び販売
BRIDGESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA.	ブラジル	458,788千ブラジルレアル	(100.0) 100.0	自動車タイヤの製造及び販売
BRIDGESTONE ARGENTINA S.A.I.C.	アルゼンチン	201,242千アルゼンチンペソ	(100.0) 100.0	自動車タイヤの製造及び販売
BRIDGESTONE EUROPE NV/SA	ベルギー	2,063,963千ユーロ	100.0	欧州・ロシア・中近東・インド・アフリカ事業の統括及び自動車タイヤの販売
BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O.O.	ポーランド	558,059千ズロチ	(100.0) 100.0	自動車タイヤの製造及び販売
BRIDGESTONE HISPANIA MANUFACTURING S.L.U.	スペイン	3千ユーロ	(100.0) 100.0	自動車タイヤの製造及び販売
BRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE	アラブ首長国連邦	17,000千アラブ首長国連邦ディルハム	(100.0) 100.0	自動車タイヤの販売
BRIDGESTONE INDIA PRIVATE LTD.	インド	7,737,041千インドルピー	(100.0) 100.0	自動車タイヤの製造及び販売
BRIDGESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD.	南アフリカ共和国	207千南アフリカランド	(75.0) 75.0	自動車タイヤの製造及び販売
BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	1,623,782千シンガポールドル	100.0	中国・アジア・大洋州タイヤ事業の統括及び自動車タイヤの販売
普利司通(中国)投資有限公司	中国	347,665千米ドル	100.0	中国タイヤ事業の統括及び自動車タイヤの販売
普利司通(無錫)輪胎有限公司	中国	255,040千米ドル	(100.0) 100.0	自動車タイヤの製造及び販売
THAI BRIDGESTONE CO., LTD.	タイ	400,000千バーツ	(69.2) 69.2	自動車タイヤの製造及び販売
BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	タイ	6,921,000千バーツ	(100.0) 100.0	自動車タイヤの製造及び販売
P.T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIA	インドネシア	10,358,400千インドネシアルピア	(54.3) 54.3	自動車タイヤの製造及び販売
BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD.	オーストラリア	205,820千豪ドル	(100.0) 100.0	自動車タイヤの販売
BRIDGESTONE MINING SOLUTIONS AUSTRALIA PTY. LTD.	オーストラリア	7,000千豪ドル	100.0	建設・鉱山車両用タイヤ、コンベアベルト等の販売及び関連サービス
BRIDGESTONE TREASURY SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	450,700千米ドル	100.0	金銭の貸付及び債権の買取

(注) 1. BRIDGESTONE AMERICAS, INC.は、2021年1月6日(現地時間)に、FIRESTONE BUILDING PRODUCTS COMPANY, LLCを売却することについて合意しております。なお、売却実行日は2021年上期中を予定しております。

2. 「議決権に対する所有割合」の()内数字は間接所有割合(内数)であります。

2 当社の役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況等
津谷 正明	取締役 兼 取締役会長	BSAM 取締役会長 (BRIDGESTONE AMERICAS, INC.)
石橋 秀一 江藤 彰洋	取締役 取締役	— BSEMIA Supervisory Board Chair (BRIDGESTONE EUROPE NV/SA)
デイヴィス・スコット (Scott Trevor Davis)	取締役(社外取締役) 指名委員長 報酬委員	立教大学経営学部 教授 SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役
翁 百合	取締役(社外取締役) 報酬委員長 指名委員	株式会社日本総合研究所 理事長 丸紅株式会社 社外取締役
増田 健一	取締役(社外取締役) 指名委員 報酬委員	弁護士(アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー) ライフネット生命保険株式会社 社外監査役 株式会社マーキュリアンベストメント 社外監査役 中外製薬株式会社 社外監査役
山本 謙三	取締役(社外取締役) 監査委員長	オフィス金融経済イニシアティブ 代表 住友生命保険相互会社 社外取締役 株式会社ゆうちょ銀行 社外取締役
照井 恵光	取締役(社外取締役) 監査委員	一般財団法人化学研究評価機構 専務理事 宇部興産株式会社 社外取締役 オルガノ株式会社 社外取締役
佐々 誠一	取締役(社外取締役) 監査委員	公認会計士(公認会計士佐々誠一事務所 代表)
柴 洋二郎	取締役(社外取締役) 監査委員	株式会社アミューズ 特別顧問
鈴木 洋子	取締役(社外取締役) 監査委員	弁護士(鈴木総合法律事務所 パートナー) 日本ピグメント株式会社 社外取締役 株式会社丸井グループ 社外監査役
原 秀男	取締役 監査委員(常勤)	—
吉見 剛志	取締役 監査委員(常勤)	—

- (注) 1. 地位、担当及び重要な兼職の状況等は2020年12月31日現在であります。
 2. 取締役のうちデイヴィス・スコット、翁百合、増田健一、山本謙三、照井恵光、佐々誠一、柴洋二郎及び鈴木洋子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 3. 各社外取締役の兼職先と当社との間に、特別な利害関係はありません。
 4. 当社は、取締役デイヴィス・スコット、翁百合、増田健一、山本謙三、照井恵光、佐々誠一、柴洋二郎及び鈴木洋子を、東京、名古屋及び福岡の各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として各証券取引所に届け出ております。
 5. 監査委員佐々誠一は、公認会計士として会計監査やコンサルティングの豊富な実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 監査委員吉見剛志は、当社の経理業務を長年担当し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 7. 当社は、取締役原秀男及び吉見剛志を常勤の監査委員として選定しております。監査の実効性の向上を図るため、内部監査部門との連携、重要会議への出席等を通じて日常的な情報収集が必要であることから、社内組織や業務執行に精通した取締役を常勤の監査委員としております。
 8. 当社は、デイヴィス・スコット、翁百合、増田健一、山本謙三、照井恵光、佐々誠一、柴洋二郎、鈴木洋子、原秀男及び吉見剛志との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく当社定款第26条第2項の定めにより、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

(2) 執行役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況等
石橋 秀一	代表執行役	Global CEO
東 正浩	代表執行役	Global COO 兼 Global CAO 兼 BSJP分掌 BSJP CEO ・日本事業社長 兼 日本タイヤ事業管掌
パオロ・フェラーリ (Paolo Ferrari)	執行役副社長	BSAM分掌 BSAM Member of the Board 兼 CEO 兼 プレジデント 兼 COO
クリスティーン・カーボウィアック (Christine Karbowiak)	執行役副社長	G - PR ・ GR ・ サステナビリティ分掌 ・ Global CSTO BSAM Vice Chair of the Board 兼 CAO 兼 CRO 兼 Executive Vice President
坂野 真人	執行役専務	技術・品質経営分掌 ・ Global CTO 兼 開発管掌

- (注) 1. 地位、担当及び重要な兼職の状況等は2020年12月31日現在であります。
 2. 執行役のうち石橋秀一は、取締役を兼任しております。
 3. クリスティーン・カーボウィアックは、2020年12月31日をもって、執行役を辞任いたしました。
 4. 当期中に以下の執行役の異動がありました。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 兼 BSEMIA Supervisory Board Chair	取締役 代表執行役 COO 兼 社長 兼 BSJP分掌	江藤 彰洋	2020年7月1日

なお、江藤彰洋は、2020年6月30日をもって、代表執行役及び執行役を辞任いたしました。

5. 略称の意味は、次のとおりです。
 CAO : Chief Administrative Officer
 CSTO : Chief Sustainability Officer
 CRO : Chief Risk Officer
 CTO : Chief Technical Officer
 担当及び重要な兼職の状況等における「G」はグローバルを意味します。

(3) 当期に係る取締役及び執行役の報酬等の額

① 役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)
取締役	299	13
うち社外取締役	138	8
執行役	204	8

- (注) 1. 上記には、当期中に退任した執行役4名を含んでおります。
 2. 執行役を兼務する取締役の報酬等の額は、取締役としての報酬等と執行役としての報酬等を区分したうえで、それぞれの報酬等の総額に含めております。
 3. 当社は業績連動型株式報酬制度であるパフォーマンス・シェア・ユニット(PSU)を導入しております。
 上記業績連動型株式報酬は、PSU各年度プランについて当期まで費用計上した金額を含めております。
 4. COVID-19拡大に伴う事業環境への対応の一環として、取締役会長及び執行役は当期の月次報酬を一部返上しております。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

【報酬の原則】

- ・優秀人材の確保と啓発
- ・競争力のある水準
- ・事業戦略遂行の動機付け
- ・株主価値増大への動機付け

【報酬額の設定】

売上規模や海外売上比率、営業利益率の視点で選定した、グローバルに事業を展開する国内主要企業を比較対象企業とし、当該企業の報酬水準等を考慮のうえ、取締役、執行役それぞれの役割・責任に応じて、当社業績、事業規模等に見合った報酬額を設定しております。

【取締役の報酬等】

- a. 執行を兼務する取締役の報酬等は、固定報酬と変動報酬等で構成しております。
- ・固定報酬：職務の遂行に対する基本報酬、取締役の役割・責任に応じた取締役加算及び執行役の役割・責任に応じた執行役加算で構成しております。
 - ・変動報酬等：年度毎の全社業績の達成度に連動する全社業績賞与及び業績連動型株式報酬であるパフォーマンス・シェア・ユニット(以下、「PSU」という。)で構成しております。
- b. 執行を兼務しない取締役の報酬は、日々の業務執行を担当しない立場で執行全般を監督することにより中長期的な会社業績や企業価値向上に貢献するという役割に鑑み、固定報酬である基本報酬及び取締役加算で構成しております。

【執行役の報酬等】

執行役の報酬等は、固定報酬と変動報酬等で構成しております。

- ・固定報酬：職務の遂行に対する基本報酬及び執行役の役割・責任に応じた執行役加算で構成しております。
- ・変動報酬等：年度毎の全社業績の達成度に連動する全社業績賞与、担当執行領域の業績達成度に連動する執行業績賞与、並びにPSUで構成しております。

【執行を兼務する取締役及び執行役の報酬構成比率】

固定報酬	変動報酬等	
	短期インセンティブ (全社業績賞与、執行業績賞与)	長期インセンティブ (業績連動型株式報酬)
月次報酬 (基本報酬、取締役加算、執行役加算)	30%~45%	24%~31%

- (注) 1. 業績に連動した報酬を標準額とした場合、上表の通りとなります。
 2. 取締役及び執行役が子会社の役員を兼任し、当該子会社より報酬等が支給されている場合は当該比率に該当しないことがあります。

□ 役員の報酬等の決定方法

取締役及び執行役の報酬等については、社外取締役のみで構成する報酬委員会にて決定しております。報酬委員会は、当社取締役・執行役の報酬等決定方針を決定し、その方針に則って、報酬の考え方、制度、金額等報酬事項全般について審議を行い、職位別報酬額を決定しております。なお、報酬委員会は、取締役及び執行役が子会社の役員を兼任している場合、当該子会社より支給される報酬等についても審議しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位:百万円)

科目	当期 (2020年12月31日現在)	前期(ご参考) (2019年12月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	2,054,529	1,918,408
現金及び現金同等物	810,546	432,924
営業債権及びその他の債権	667,761	755,344
棚卸資産	491,240	630,162
その他の金融資産	7,277	14,311
その他の流動資産	76,279	80,643
小計	2,053,104	1,913,385
売却目的で保有する非流動資産	1,425	5,023
非流動資産	2,134,798	2,358,608
有形固定資産	1,392,141	1,555,170
使用権資産	290,122	298,569
のれん	97,646	98,346
無形資産	117,481	113,664
持分法で会計処理されている投資	24,543	47,071
その他の金融資産	113,222	140,462
繰延税金資産	49,409	60,711
その他の非流動資産	50,234	44,616
資産合計	4,189,327	4,277,016

科目	当期 (2020年12月31日現在)	前期(ご参考) (2019年12月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	1,041,748	895,336
営業債務及びその他の債務	420,140	453,069
社債及び借入金	293,978	135,442
リース負債	53,966	52,827
未払法人所得税等	34,978	51,506
その他の金融負債	29,342	27,628
引当金	64,806	34,931
その他の流動負債	144,526	138,980
小計	1,041,736	894,383
売却目的で保有する非流動資産に直接関連する負債	12	953
非流動負債	952,288	979,203
社債及び借入金	412,060	405,514
リース負債	246,187	250,685
その他の金融負債	13,937	12,937
退職給付に係る負債	191,679	211,619
引当金	23,730	23,348
繰延税金負債	28,491	44,243
その他の非流動負債	36,205	30,856
負債合計	1,994,036	1,874,539
(資本の部)		
資本金	126,354	126,354
資本剰余金	122,116	121,998
自己株式	△38,657	△232,330
その他の資本の構成要素	△59,851	42,661
利益剰余金	1,999,996	2,290,696
親会社の所有者に帰属する持分合計	2,149,958	2,349,378
非支配持分	45,333	53,099
資本合計	2,195,291	2,402,477
負債及び資本合計	4,189,327	4,277,016

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	当期	前期(ご参考)
	(2020年1月1日から 2020年12月31日まで)	(2019年1月1日から 2019年12月31日まで)
売上収益	2,994,524	3,507,243
売上原価	1,906,553	2,182,554
売上総利益	1,087,971	1,324,689
販売費及び一般管理費	907,200	998,360
その他の収益	32,019	47,606
その他の費用	148,676	24,599
営業利益	64,114	349,336
金融収益	8,431	17,748
金融費用	23,654	28,324
持分法株式に係る減損損失	18,196	—
持分法による投資損益(△は損失)	△1,429	△3,251
税引前当期利益	29,266	335,510
法人所得税費用	48,997	89,219
当期利益又は損失(△)	△19,731	246,291
当期利益又は損失(△)の帰属		
親会社の所有者	△23,301	240,111
非支配持分	3,571	6,179
当期利益又は損失(△)	△19,731	246,291

調整後営業利益から税引前当期利益への調整表(ご参考)

	調整後営業利益から税引前当期利益への調整表(ご参考)	
	当期	前期
	(自2020年1月1日 至2020年12月31日)	(自2019年1月1日 至2019年12月31日)
調整後営業利益(注1)	222,932	343,122
調整項目(収益)(注2)	467	27,396
調整項目(費用)(注3)	159,285	21,181
営業利益	64,114	349,336
金融収益	8,431	17,748
金融費用	23,654	28,324
持分法株式に係る減損損失	18,196	—
持分法による投資損益(△は損失)	△1,429	△3,251
税引前当期利益	29,266	335,510
(注1) 調整後営業利益は、営業利益から調整項目(収益及び費用)を除外しております。		
(注2) 調整項目(収益)の主な内訳は、以下のとおりです。 (単位:百万円)		
	当期	前期
	(自2020年1月1日 至2020年12月31日)	(自2019年1月1日 至2019年12月31日)
受取保険金	305	130
事業・工場再編収益	162	14
その他一時的かつ多額の収益	—	27,252
調整項目(収益)	467	27,396
(注3) 調整項目(費用)の主な内訳は、以下のとおりです。 (単位:百万円)		
	当期	前期
	(自2020年1月1日 至2020年12月31日)	(自2019年1月1日 至2019年12月31日)
減損損失(注4)	89,622	10,542
売上原価(災害損失)(注5)	11,685	—
その他の費用(災害損失)(注6)	3,747	584
事業・工場再編費用(注7)	42,821	2,635
その他一時的かつ多額の費用(注8)	11,410	7,420
調整項目(費用)	159,285	21,181
(注4) 減損損失の主な内訳は、有形固定資産の減損です。主に収益性の低下した事業用資産、廃棄・売却の予定されている処分予定資産および今後の使用見込みがなくなった遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、計上しております。		
(注5) 主にCOVID-19の拡大防止のために政府や地方自治体による要請や声明等により、工場等の操業を停止した際、当該停止期間中に発生した固定費等を計上しております。		
(注6) 主にCOVID-19の拡大防止のために政府や地方自治体による要請や声明等により、販売店等の操業を停止した際、当該停止期間中に発生した固定費や、イベントの開催を中止した際、当該イベント開催の準備及び中止のために直接要した費用等を計上しております。		
(注7) 主に海外のタイヤ工場の閉鎖に向けて協議を開始した事に伴い関連する引当等及びユニットバス事業を譲渡した事等の費用を計上しております。		
(注8) 当社の連結子会社であるブリヂストンサイクル株式会社が生産した自転車・電動アシスト自転車の一部対象車種においてリコールを実施したことに伴い、当該自転車・電動アシスト自転車の点検・改修等に関連した費用を計上しております。		

連結キャッシュ・フロー計算書(ご参考)

(単位:百万円)

科目	当期	前期
	(2020年1月1日から 2020年12月31日まで)	(2019年1月1日から 2019年12月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	29,266	335,510
減価償却費及び償却費	267,454	269,749
減損損失	89,622	10,542
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△13,196	2,710
受取利息及び受取配当金	△7,598	△16,626
支払利息	13,426	16,020
為替差損益(△は益)	4,905	5,152
持分法株式に係る減損損失	18,196	—
持分法による投資損益(△は益)	1,429	3,251
固定資産売却損益(△は益)	△24,192	△30,418
事業・工場再編費用	42,821	2,635
固定資産除却損	6,905	5,718
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	56,908	21,875
棚卸資産の増減額(△は増加)	128,837	7,292
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)	△7,524	△40,807
未払消費税等の増減額(△は減少)	14,340	△4,543
その他	△16,806	△4,881
小計	604,791	583,179
利息及び配当金の受取額	7,835	16,535
利息の支払額	△13,960	△15,096
法人所得税の支払額	△71,719	△79,589
営業活動によるキャッシュ・フロー	526,947	505,029
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△200,677	△270,530
有形固定資産の売却による収入	38,857	38,758
無形資産の取得による支出	△17,436	△11,256
投資有価証券の売却による収入	19,755	87,091
長期貸付けによる支出	△4,450	△2,071
貸付金の回収による収入	3,489	1,210
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,873	△110,354
その他	6,957	5,275
投資活動によるキャッシュ・フロー	△155,378	△261,875
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	309,432	292,943
短期借入金の返済による支出	△248,436	△257,682
長期借入れによる収入	116,615	30
長期借入金の返済による支出	△3,353	△23,361
社債の発行による収入	—	200,000
社債の償還による支出	—	△70,000
リース負債の返済による支出	△57,132	△55,002
自己株式の取得による支出	△3	△200,004
配当金の支払額(親会社の所有者)	△91,524	△117,679
配当金の支払額(非支配持分)	△7,501	△9,954
その他	△21	251
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,077	△240,458
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12,025	△1,293
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	377,621	1,403
現金及び現金同等物の期首残高	432,924	433,916
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物	—	△2,395
現金及び現金同等物の期末残高	810,546	432,924

監査報告

会計監査人監査報告書 謄本（連結計算書類）

独立監査人の監査報告書

2021年2月15日

株式会社ブリヂストン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松本 仁 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 芳賀 保彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤 春 暁子 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ブリヂストンの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ブリヂストン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2021年1月6日に開催した会社の取締役会の決議により、会社の米子会社であるBRIDGESTONE AMERICA S. Inc.、同子会社の子会社であるFIRESTONE BUILDING PRODUCTS COMPANY, LLCをLaFargeHolcim Ltdの米子会社であるHolcim Participations (US) Inc.に売却する契約を同日付で締結した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑念を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事項を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で定められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書 謄本（計算書類）

独立監査人の監査報告書

2021年2月15日

株式会社ブリヂストン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松本 仁 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 芳賀 保彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤 春 暁子 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブリヂストンの2020年1月1日から2020年12月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑念を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事項を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で定められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会監査報告書 謄本

監査報告書

当監査委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第102期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び執行役並びに従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

2021年2月15日
株式会社ブリヂストン 監査委員会

監査委員	山本 謙三 ㊞	監査委員	照井 恵光 ㊞
監査委員	佐々 誠一 ㊞	監査委員	柴 洋二郎 ㊞
監査委員	鈴木 洋子 ㊞	監査委員(常勤)	原 秀男 ㊞
監査委員(常勤)	吉見 剛志 ㊞		

(注)監査委員山本謙三、照井恵光、佐々誠一、柴洋二郎及び鈴木洋子は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

第102回 定時株主総会 会場ご案内図

会場

パレスホテル東京 2階「葵」

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

電話 (03)3211-5211(代表)

日時

2021年3月26日(金曜日) 午前10時



交通のご案内

1 東京メトロ ○ 千代田線

○ 半蔵門線

○ 丸ノ内線

○ 東西線

都営地下鉄 ○ 三田線

「大手町駅」

C13b出口 より

地下通路直結

2 J R線 「東京駅」

丸の内北口 から

徒歩約8分

ご来場にあたってのお願い

- ・マスクの着用をお願い申し上げます。
- ・ご入場前にサーモグラフィで検温させていただきます。
- ・手指消毒用のアルコール消毒液を準備しておりますのでご利用ください。
- ・感染予防にご協力いただけない場合には、ご入場をお断りすることがあります。予めご了承ください。

お問い合わせ

〒104-8340 東京都中央区京橋三丁目1番1号

電話 (03)6836-3100

<https://www.bridgestone.co.jp/>

UD
FONT



※ お土産はございません

この冊子は、読みやすさに配慮した「UDフォント」を使用しています。また、責任ある管理がされた森林からの原料を含む「FSC®認証紙」及び、印刷用インキに含まれる石油系溶剤の一部を植物油に替えた「ベジタブルインキ」を使用しています。